

各務原市地域型保育事業者選定審査評価表

1. 書類審査

項目	審査事項	書類番号	評価基準・評価点	最高得点
法人概要	①保育事業等の経験について	2 (様式2)	A: 市内で認可保育所・幼稚園等を運営している。 20点 B: 市外で認可保育所・幼稚園等を運営している。 5点 C: 認可外保育所を運営している。 3点 D: 保育所・幼稚園等の運営経験がない。 0点	30点
	②教育・保育施設における行政による監査について	5	A: 文書指摘を受けていない。 10点 B: 文書指摘を受けているが、既に適正な改善報告がされている。 5点 C: 保育所・幼稚園の運営経験がない。 0点	
施設概要	①保育室等設備の設置階について	4 (様式3)	A: 全て1階 5点 B: 全て2階以下 3点 C: 3階以上 0点	15点
	②駐車場について		A: 定員の1/4以上(小数点以下切り上げ)の収容台数が確保されている。 5点 B: 定員の1/4未満(小数点以下切り上げ)の収容台数が確保されている。 3点 C: 確保されていない。 0点	
	③屋外遊戯場について		A: 自園内に設置する。 5点 B: 代替地により確保する。 3点	
施設整備計画	①資金計画について	7 (様式4)	A: 自己資金、補助金での設置予定である。 15点 B: 自己資金、補助金、借入金での設置予定である。 0点	30点
	②開設区域について	8 (様式5) 10 (様式6)	A: 西部地区は那加駅、新那加駅、六軒駅、各務原市役所前駅、東部地区は鶉沼駅、新鶉沼駅、名電各務原駅周辺での開設である。 15点 B: 西部地区は蘇原駅、三柿野駅、市民公園前駅、新加納駅、東部地区は各務ヶ原駅、羽場駅、鶉沼宿駅、苧ヶ瀬駅、二十軒駅周辺での開設である。 10点 C: 上記以外の区域での開設である。 0点	
保育計画	①延長保育について	14 (様式7)	A: 1時間以上 5点 B: 30分以上1時間以内 3点 C: 延長保育を実施しない 0点	40点
	②一時預かりの実施について		A: 実施する。 10点 B: 実施しない。 0点	
	③食事の提供について		A: 自園調理 5点 B: 自園調理(外部委託) 3点 C: 外部搬入 0点	
	④食物アレルギー児について		A: 自園で対応する。 5点 B: 保護者のお弁当で対応する。 0点	
	⑤連携施設について		A: 連携施設を確保できる見込みがある。 5点 B: 連携施設を確保できる見込みがない。 0点	
	⑥医療的ケア児の預かりについて		A: 実施する。 5点 B: 実施しない。 0点	
	⑦休日保育の実施について		A: 実施する。 5点 B: 実施しない。 0点	

職員概要	①職員確保について	15 (様式8)	A:必要な職員数が確保されている。10点 B:必要な職員数が確保されていないが、確保方策が具体的に示されている。3点 C:必要職員数が確保されておらず、確保方策が具体的に示されていない。0点	15 点
	②研修及び人材育成について		A:具体的に示されている。5点 B:具体的に示されていない。0点	
合計得点	満130点中 点			

2. プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

項目	審査事項	書類番号	評価ポイント	最高得点
施設概要	児童が安心・安全に過ごせる施設を安定して設置・運営できると認められる。	4 (様式3)	<ul style="list-style-type: none"> 部屋の広さに十分な余裕があるか 災害発生時に備えた避難体制が確保できているか 等、プレゼンテーションを通して総合的に評価する	10 点
運営・整備計画	運営資金計画や施設整備事業計画、開設までのスケジュールに実行性があると認められる。	7 (様式4) 8 (様式5) 9	<ul style="list-style-type: none"> 安心、安全な保育を行う上で、弊害となる施設等が隣接していないか 開設までのスケジュールに実行性があるか 等、プレゼンテーションを通して総合的に評価する	10 点
保育計画	安全で質の高い保育を提供できると認められる。	14 (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの最善の利益を考慮した保育の方針となっているか 食育、食物アレルギー対応に関する方針が児童の発育・発達状態や体調等に応じ、十分配慮された内容となっているか 施設の衛生管理及び児童の健康管理の方針が感染症や食中毒等の予防を十分徹底した内容となっているか 事故防止等の安全対策に関する方針が子どもの年齢、場所、活動内容に留意した内容となっているか 特色ある自主事業が実施されるか 等、プレゼンテーションを通して総合的に評価する	10 点
職員概要	保育士が働きやすい環境を提供できると認められる。	15 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 潜在保育士の復帰支援や保育士確保のために具体的な活動がみられるか 保育士が長く働き続けられる勤務体制や制度などの工夫がみられるか 	10 点
全体に対する印象	熱意や意欲が感じられ、質問に対する回答が適当である。	—	<ul style="list-style-type: none"> 保育に関する熱意や意欲が感じられたか 質問に対する回答が的確であったか 	10 点
合計得点	満50点中 点			

【備考】

①書類審査は、事前に採点します。

②プレゼンテーション及びヒアリングについては、当日採点します。

所要時間は1施設当たりのプレゼンテーションが20分、ヒアリングが5分となります。

③評価点について

以下の基準で採点を行います。

評価基準・評価点	
A. 大変優れている	10点
B. 優れている	8点
C. 普通	5点
D. やや課題がある	3点
E. 課題がある	0点

※「全体に対する印象」については以下の基準で採点を行います。

評価基準・評価点	
A. 優れている	10点
B. 普通	5点
C. 課題がある	0点